

地域と協同の 研究センターNEWS

2024年5月25日発行

237号

「食料・農業・農村基本法」改定は、食料・農業の未来に何をもたらすのか

2024年5月21日 吉川 利明（農民運動全国連合会常任委員）

今国会で「食料・農業・農村基本法」の改定案と関連法案が審議されています。改定案は4月19日に衆議院本会議を通過し、参議院で審議が進められ、関連法案は本日（5月21日）衆議院農林水産委員会で可決されました。

コロナ危機、ウクライナ危機、気候危機などで国連が「戦後最大の食料危機」を宣言するも、政府は「食料安全保障の確立が必要」と本法の改定を提出してきましたが、本当の狙いはどこにあるのでしょうか。

「食料安全保障の確立」のためには、疲弊した農村の現状を改善し、食料自給率を向上させるために、この間進めてきた政策の転換が必要だと考えますが、果たしてそうなっているのか見ていきたいと思います。

食料・農業の現状は

農業従事者はこの20年間で約100万人減少し、農家の高齢化が進み、平均年齢は68.4歳、59歳以下の担い手は24万人（20%）、75歳以上は42万人。しかも農家の7割が後継者がいない現状です。耕作面積も年々減り続け、最高時（1961年）に比べ200万㌔減少し、約430万㌔になっています。

国民の命を支える上で必要なカロリーベースでの食料自給率は38%とされていますが、農業生産に必要な肥料、飼料、野菜の種子、石油のほとんどが輸入に依存しており、これらが輸入できなくなった場合の自給率は10%以下だと言われています。

改定案の内容は

改定案審議の過程で坂本農水大臣は野党議員の質問に対して「農業基盤が衰退しているとは思わない」と答弁しています。現状認識が根本的にずれている中では、そもそも期待できないと痛感していますが、これらの課題を改定案の内容に即してみていきましょう。

①農業従事者の減少

政府は「今後20年間で、農の担い手は現在の120万人から30万人に減り、農と食の持続性が確保できない」と言い、出してきた対策が「スマート農業の推進」（農民の代わりにロボットやドローン、AI（人工知能）を使う）と、企業の農業参入の促進（株式の上限を1/2から2/3に引き上げ、経営権の強化）です。

若い担い手確保対策（新規就農支援策）は言葉すらありません。担い手不足を打開するうえで、生産コストに見合う価格を実現することは重要な課題ですが、「価格保障・所得補償はニーズに合った生産をゆがめる」「多様な担い手を育成することは構造改革を進める上での障害になる」と逆行しています。

【2ページにつづく】

地域と協同の研究センター 5月の活動

6日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑤	17日（金）JCA（日本協同組合連携機構）IYC2025 説明会	5
9日（木）第8期協同の未来塾修了者実践交流会	18日（土）地域と協同の研究センター通常総会、総会記念シンポジウム	6
10日（金）社会的連帯経済フォーラム視察受け入れ（やなマルシェ）	20日（月）地域における子どもの学びの支援研究会	8
11日（土）同上（保見団地）	名城大学法学部「ボランティア入門」⑦、三河地域懇談会世話人会	
13日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑥	21日（火）尾張地域懇談会世話人会、あいち在宅懇談会	
愛知の協同組合間協同連絡会（幹事会）	25日（土）難民食料支援学び語り合う会	
14日（火）研究センター常任理事会	27日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑧	
16日（木）くらしと平和・憲法を守る実行委員会	28日（火）岐阜地域懇談会世話人会	
目次	1 ウクライナ避難民による名古屋初のウクライナレストラン	5
食料・農業・農村基本法改定は、食料・農業の未来に何をもたらすのか	3 情報クリップ	6
第24回通常総会開催のご報告	4 書籍紹介「きみのお金は誰のため」	8
難民食料支援学び語り合う会⑨ 報告		

【1 ページからつづく】

定年帰農や半農半X（別の仕事をしながら農業をする）など多様な農業経営形態が、農業コミュニティーや生産を維持するために欠かせません。一部の企業経営だけ残っても、農業生産も農村も維持できないばかりか、多面的機能も農村文化も失われてしまいます。

②食料自給率向上の放棄

「食料自給率の目標」をいろいろある指標の一つに格下げして、二の次、三の次の目標とし、自給率向上を放棄することを狙っています。さらに、自給率向上を政府の「指針」ではなく、国民の努力すべき課題に変えようとしています。

一方で、輸入に関しては「安定的な輸入の確保」という条文をわざわざ新設し、輸入をさらに増やすために、輸入相手国への投資と支援の促進までうたっています。輸入農産物の増大が、どれほど国内生産を痛めつけてきたかの歴史を顧みない全く逆行する政策まで盛り込んでいます。加えて言えば、いくら輸入相手国に投資して良好な関係を築いたと思っても、いざ有事となればどの国も自国民の食料を最優先するのは当たり前です。「輸入のひっ迫を輸入で補う」とはなんと滑稽な政策でしょうか。これらの点からも食料安全保障の基本は、国内生産の増大・自給率向上にこそあります。

③最大の狙いは食料有事法制

農業基本法は、内外情勢の重大な変化のもとで制定・改定され、日本の農業に重大な傷痕を残してきました。

内外情勢の変化と農業基本法の変遷

1961年の旧農業基本法の制定は、60年の日米安保条約（第2条経済条項）を受けてのものでした。農業の近代化として化学農薬・化学肥料の多用、機械化を進め、「選択的拡大」として、アメリカの余剰農産物である麦・大豆の国内生産を止めて、畜産（飼料はアメリカから輸入を前提）と果物・野菜に切り替える。これによって穀物自給率・カロリー自給率が一気に下落しました。

1999年の現行の「食料・農業・農村基本法」は、WTO（世界貿易機関）体制による総自由化路線の受け入れのためでした。その後、TPP（環太平洋自由貿易協定）、日米FTA（自由貿易協定）、日欧EPA（経済連携協定）など次々に輸入自由化を進めてきました。そのために、選択的拡大品目であった畜産・野菜・果物の自給率まで急激に下落してきました。

今回の改定の背景

今回の改定の背景にあるのは何か、安保3文書の閣議決定以降、「戦争する国づくり」にひた走る岸田政権が、「食料安全保障の確保」のために有事の際の食料統制のための法案を出してきたと見るのが自然ではないでしょうか。

今回、関連法案として「食料供給困難事態対策法案」が出されています。その内容は、「特に深刻な段階」では、政府が生産者にカロリー重視の産物（イモ、米）への転換の計画の提出を求め、従わなければ20万円以下の罰金、加工・流通業者も取り締まる流通統制、配給統制も実施する「戦時食料法」そのものです。「いざというときには、農家にイモを強制的に作らせ、国民はイモを食べて飢餓に耐える」こんなことを考えるより、日常的な生産・備蓄の確保を最優先するべきです。

ウクライナやガザ侵攻を利用して「台湾有事」をあおり、軍備増強は許せません。2024年度の防衛費は8.9兆円、伸びだけでも2.1兆円、農林予算（2.3兆円）に迫っています。憲法違反の敵基地攻撃能力を有するトマホーク発が6.3億円、旧民主党政権時の農業者戸別所得補償の予算は3370億円、トマホーク約500発分で日本中の米の下支えは可能です。「兵器は人を守らない、食料こそ大事」「農民無くして食料なし」、この世論を大きくしていきましょう。

「2つの選択」で

農民連は、農家のみなさんに、「作り続けよう」「消費者との結びつきを強めよう」「そして政治を変えよう」と呼びかけてきました。

消費者の皆さんには、「2つの選択」を呼びかけたいと思います。一つは毎日の買い物で、農産物だけでなく加工品も含めて、なるべく国産を、できれば地場産、さらには誰が作ったかわかるものを選びましょう。その選択が、生産者を支え、地域経済の循環・活性化に繋がります。

もう一つの選択は、選挙です。食料と農業・地域を守る政党・候補者を、国政でも地方政治でも首長選挙でも選択しましょう。その積み重ねが、願いのかなう世の中へと近づけることでしょう。

新たな「市民革命」をご一緒に

（よしかわ としあき）

第24回通常総会開催のご報告

特定非営利活動法人地域と協同の研究センターは5月18日(土)、生活協同組合コープあいち生協生活文化会館(名古屋市中千種区稲舟通1-39)にて「第24回通常総会」を開催し、二つの議案を賛成多数で決定。第14期理事・監事を投票で選出、3名の顧問委嘱が承認されました(右画像:開会后「代表理事あいさつ」)。



通常総会に会場、書面で参加してくださった会員の皆様にお礼申し上げ、通常総会の開催状況を報告します。

<第24回通常総会の議案と採決結果>

第1号議案「2023年度事業報告と決算承認」の件 反対:0、保留:0、賛成:152

第2号議案「2024年度事業計画と予算決定」の件 反対:0、保留:0、賛成:152

第3号議案「理事・監事の選出および顧問委嘱承認」の件 理事35名、監事2名を選出、顧問3名の委嘱を承認

<通常総会の進行概要>

第24回通常総会への正会員参加は会場(個人と団体)59、書面出席(個人と団体)92、委任4、合計155名。賛助会員とオブザーバー参加が3名でした。

議長は生活協同組合コープあいち理事・横田典子さん、同生協執行役員・渡邊 秀さんを選出。

鈴木稔彦代表理事(コープみえ理事長)の開会あいさつ後、第1号と第2号議案の提案と監査報告、第3号議案のうち「顧問委嘱承認」について提案されました。

続いて会場討論にすすみ、6名の会員から、地域懇談会活動と2024年度目標、第6期研究奨励助成報告の効果、地域での協同実践、農に関するとりくみ、生協のあり方や問題解決を図る方向性研究への期待、等について発言がありました。他地域懇談会が見つけた実践(場・組織)を、もう一つの地域懇談会から訪問する計画が検討されています。

提案原案を会場と書面で寄せられたご意見で補強し、2024年度事業計画(第5期中期計画最終年度)の具体化・推進を会員、研究者、(生活)協同組合や協同組織、地域のみなさんとともに進めてまいります。引き続き様々な事業への参加をお願いします。

通常総会に続く第1回理事会において役付き理事として、代表理事にコープあいち・森 政広理事長を、専務理事に東海コープ事業連合・駒井義明常務理事を互選。今年度は向井 忍前専務理事からの引継ぎの年とします。

本通常総会で退任された役員は次の皆さんです。お疲れ様でした。

理事	天野真知子(三河地域懇談会世話人)	伊藤辰也(JA愛知中央会常勤監事)
	大坪光樹(コープぎふ理事長)	大宮克美(コープあいち理事)
	岡田俊介(元ワーカーズコープ連合会センター事業部東海事業本部部長)	成瀬幸雄(南医療生協理事会顧問(理事))
	福井千代子(岐阜地域懇談会世話人)	堀部智子(コープぎふ理事)
	村瀬健一(全国大学生協連東海ブロック事務局長)	横田典子(コープあいち理事)
	渡邊 秀(コープあいち執行役員)	

顧問 野原敏雄(中京大学名誉教授・研究センター元センター長)

※敬称略

議論の概要は6月末発行の研究センターNEWS別冊で報告します。

報告:事務局長 渡辺 勝弘(わたなべ・かつひろ)

難民食料支援学び語り合う会⑨ 報告

主催：NPO 名古屋難民支援室、アジア・ボランティア・ネットワーク・東海、地域と協同の研究センター

協力：生活協同組合コープあいち

報告：伊藤小友美（事務局）



3月30日（土）、「名古屋高裁で勝訴したロヒンギャ難民の方のお話を聞き、日本（東海地域）にくらす難民の方々とともに学び語り合う」をテーマに9回目の学び語り合う会を開催しました。

参加者は、名古屋会場29名、豊橋会場8名、オンライン7名の44名（うち難民の方々8名）でした。

ミャンマーの少数民族ロヒンギャ難民のキン・マウン・ソーさんは、2007年12月に来日し、難民申請を4回繰り返してきましたが認定されませんでした。2020年に裁判を起し、2024年1月25日の名古屋高裁の判決により、難民の認定をしない処分を取り消しと、法務大臣に対し、難民認定せよ、という判決が言い渡され、国（法務大臣）側が最高裁への上告を諦めて、この判決は確定しました。日本で難民認定を求めて16年、ようやく難民として認められたのです。

キン・マウン・ソーさんは「日本がいちばん安心な国だから、ここで難民認定されなかったら 他でもできない。できるまでがんばる方がいいと思った」と語りました。仮滞在、仮放免、収容も経験して、16年間認定を待ち続けました。仮放免とは、在留資格もなく、一枚のわら半紙に顔写真付きの書類をもらうのみで、働いてはいけない、住民票も健康保険証もない状態です。外務省の保護費は難民申請の1回目までという決まりがあります。キンさんの奥さんは在留の資格があって、一家を支えてくられました。

NPO 名古屋難民支援室の羽田野真帆さんとキン・マウン・ソーさんの対談の一部を紹介します。

■□ 日本に到着、空港で □■

2007年12月15日、空港で「難民申請をしたい」と言ったところ、別室に連れていかれました。少し待っていたら、入管の担当者が、ビルマ語の電話通訳を介して「なぜ難民申請をしたいのか」と聞きました。私が「国には問題があるから帰ることはできません」と答えると、「お前は難民じゃない。難民申請は出来ないから帰って」と言われて大笑いされました。ビルマ（ミャンマー）語通訳の人も、強い言い方で「難民申請なんて無理だ」と通訳しました。空港のホテルに連れていかれて、1週間滞在しました。1週間後の朝に職員が来て「難民申請はできなくなるから、今日11時くらいの便で帰って。サインしてください」と言われたが「しない」とかたくなに断ったところ、空港まで連れていかれ、仮滞在許可がもらえました。

■□ 収容されて □■

空港からは仮滞在中で出られましたが、難民申請は認められませんでした。いったん家に帰り、入管から来てくれと言われて行ったら収容されました。電話一本で身柄拘束されました。「刑務所じゃなくて、ホテルみたいだから大丈夫で心配ないよ」と入管に言われましたが、実際は刑務所でした。ご飯を食べる時間は決まっていて、カギがかけられていて、外も見えませんでした。入管の人たちは、強い口調で話しかけてきました。病気のとき、治療は行われず痛み止めを渡されるのみ。何十錠も痛み止めを飲んで精神も病むことも多いと聞きます。人間として扱われませんでした。

■□ 裁判のきっかけ □■

クリニックの先生に入管から手紙が届きました。キン・マウン・ソーさんが飛行機に乗られる状況かという問い合わせで、そのことを先生が教えてくれたから、弁護士に相談することができました。

入管がこのような照会を病院にしたということは、入管がキン・マウン・ソーさんを飛行機に乗せて強制送還しようとしていた、ということが分かります。病院の先生は、強制送還されては大変だと思って教えてくれたのだと思います。このまま結果を待っているだけでは、結果の告知後にすぐ送還されてしまうリスクも高いと考えて、訴訟を提起するきっかけにもなりました。

■□ 判決後の今、みなさんに伝えたいこと □■

仮放免のときもたいへんで、一か月に一度出頭しなければならなくて、出頭すると、朝から夕方まで何時間もかかります。愛知県以外には行けません。今、いちばんうれしいのは、私より息子たちです。何でもできるからです。ロヒンギャの人は本国でも移動制限があります。そこから逃れて、また日本で移動制限の生活を16年間しなければならなかったけれども、これから人生が始まることになります。日本に来て16年、何もできなかったのが、今からみなさんと子どもたちのためにがんばります。（いとう こゆみ）

ウクライナ避難民による名古屋初のウクライナレストラン

神田すみれ（地域と協同の研究センター 研究員）

日本へのウクライナ避難民入国者数は4月30日現在 2,072人です。岐阜県は15人、愛知県は120人、三重県は2人です。名古屋市内には80人の避難民が生活をしています。

移民・難民の受入れに際して重要なのは、住居、言語教育、就労の3つの支援といわれています。ウクライナ避難民に対しては、日本政府や自治体、民間による住居支援、日本語教育支援、就労支援が行われていますが、安心して人間らしい生活を送ることができる状況が十分整えられているとは言えません。

日本財団が2023年11月から12月にかけて行った日本に避難しているウクライナ避難民を対象に行ったアンケート調査（集計数1022人）^注によると、「できるだけ長く日本に滞在したい」が39.0%、「状況が落ち着くまでしばらく日本に滞在したい」が34%と、中長期の滞在を希望する人が7割以上です。そして、同調査の就労についての設問では「働いていない」が52.8%、「働いている」が47.2%、働いていない人のうち56.7%は「仕事を探している」と回答しています。全体の3割ほどが仕事をしなくても仕事ができない状態が続いていることになります。また、働いている人も74.5%が「パートタイム」で、「フルタイム」の人は25.5%と4分の1にとどまっています。給付金や生活支援物資の提供以外に必要な支援についてたずねた設問への回答は、「仕事の紹介・職業訓練」が44.7%と最多でした。

5月15日に名古屋初のウクライナ料理レストラン「ジート」（名古屋市中村区名駅4丁目 ウィンクあいちB1）がオープンしました。運営は特定非営利活動法人日本ウクライナ文化協会です。東海地域へ避難し、生活しているウクライナ避難民の働く場、雇用の場として、企業の支援を得てオープンしました。先述のアンケート結果にもあるように、働きたいという希望を持っていても、特に高齢の方や、日本語習得が難しい方への就労の機会はかなり限られているのが現状です。これまでも日本ウクライナ文化協会は、定期的にウクライナ料理を提供することで避難民の働く場を作ってきましたが、今回常設のレストランが実現し、安定した就労が可能になりました。お店で働く15人のうち、9人が避難民で、日本で仕事を探していた人たちです。日本ウクライナ文化協会代表理事の川口リュドミラさんはオープンの挨拶で「ウクライナから避難してきた人たちが心を込めて作る料理をぜひ味わってください。ここ「ジート」を平和なウクライナを知ることができる場所にしていきたいと思います」とお話しされました。お店の名前「ジート」はウクライナ語で「ライ麦」という意味です。ウクライナはライ麦や小麦の生産国として有名です。ウクライナの国旗の青色は空、黄色は麦畑を表しているように、麦はウクライナの象徴でもあります。お店の看板には、ウクライナ料理レストラン「日本とウクライナの魂が芽吹く場所」と書かれています。お店の営業時間は、月曜日から土曜日午前11時から午後10時、日曜日は午前11時から午後6時までです。実際、オープン後すぐにランチに行った方からいただいた写真を掲載します。

ランチは3つのメニューから選ぶことができます。ランチ1（1200円） ボルシチ、黒パン、サラダ、カツレツ、マッシュポテトです。ランチ2（1100円）、ランチ3（1000円）、デザート300円というメニューもあります。

注）日本財団 ウクライナ避難民支援アンケート結果

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2024/02/wha_pro_sup_ukraine_in_jap_07.pdf



情報クリップ

co・opnavi 2024. 5 No. 864

コープ商品や生協の魅力を伝える

日本生活協同組合連合会 2024 年 5 月 A 4 判 32 頁 363 円 (消費税込)

<私たちの「この一枚」> 鳥取県生協

「たべる*たいせつキッズクラブ」

組織運営部 総合企画室 福政尚美

特集

コープ商品や生協の魅力を伝える

<今日も笑顔のコープさん>

パルシステム山梨 長野

<想いをかたちに コープ商品>

CO・OPフェアトレード バナナ (有機栽培) ペルー産

<生協大好きママコブ山さんの 教えて! CO・OP 商品>

CO・OPたまごスープ

<令和 6 年能登半島地震>

復興支援レポート

<組合員に支持される店づくり・売場づくり>

京都生協

<日本全国 宅配現場におじゃまします!>

コープ自然派事業連合

<松丸 奨 先生の食育エッセイ>

進め栄養!

<明日の暮らし ささえあう CO・OP 共済>

ユーコープ

<この人に聴きたい>

フリーランサー 稲垣えみ子さん

<ほっと navi>

生協コープかごしま / コープおおいた

生活協同組合研究 2024. 5 VOL. 580

男性の育児関与を阻む壁を乗り越えるには

公益財団法人 生協総合研究所 2024 年 5 月 B5 判 76 頁 定価 550 円 (消費税込)

巻頭言

DV と家事・育児・家庭生活

戎能民江

特集 男性の育児関与を阻む壁を乗り越えるには

父親の子育てへの新たなまなざしがもつ

豊かな社会の可能性

一戦後日本における父親をめぐるジェンダー規範

巽 真理子

共働き共育て社会の実現に向けて

一男性の長時間労働の是正と柔軟な働き方の実現が不可欠

井上恵里菜

家族の中の男性性ジェンダー規範とケア役割

一男親塾の実践をもとにして一

中村 正

現代の日本における父親の役割を考える

一歴史的に見た父親の役割の変化から一 厚澤祐太郎

スウェーデンにおける男性の育児参画促進施策

一ジェンダー平等と子どもの権利の視点から一高橋美恵子

コラム 1

父子家庭支援に関わる制度の改善と現在もなお残る課題

村上吉宣

コラム 2 多様な大人が子育てする社会へ向けて

～「同性カップルの里親」が変える子育て像～ 藤めぐみ

コラム 3 コープ共済連における育児休業制度の概要と

男性職員の育児休業取得促進策

三輪 真

■国際協同組合運動史 (第 26 回)

戦時下における国際協同組合同盟 (ICA) ③

鈴木 岳

■本誌特集を読んで (2024・3)

菅原 正 ・ 石橋一郎 / 仲井靖子

■文献紹介 J. リーブ著・宮崎真紀訳『プロジェクト・ファザー
フッド アメリカで最も凶悪な街で「父」になること』

山崎由希子

■研究所日誌

●公開研究会 「健康寿命の延伸のために」(6/4)

文化連情報 2024. 5 No. 554

共同購入・情報教育・医療 DX を軸に会員支援を強化

日本文化厚生農業協同組合連合会 2024 年 5 月 B5 判 80 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529*注

共同購入・情報教育・医療 DX を軸に会員支援を強化

～日本文化厚生連「令和 6 年度事業計画」の概要～伊藤幸夫

本格化する医療・介護連携を考える

地域を支える厚生連医療・農協福祉の役割

一第 25 回経営研・第 27 回福祉研 (合同開催) へのお誘い一

院長インタビュー (349) 中伊豆温泉病院

「攻めのリハビリ」の伝統活かし、地域密着・健康管理の
新病院スタート 安田勝彦

【特集】能登半島地震被災地支援

広がる協同の力 厚生連病院の DMAT 活動

令和 6 年能登半島地震における課題と次なる大規模災害
への準備 秀野功典

自著を語る

現代アメリカ医療政策の展開

ーポストコロナへの軌跡とバイデン政権 高山一夫

2024 年（令和 6 年）アフガニスタン視察報告（上）

レシヤード カレド

協同精神のリレー（14）

東海北陸地区担当（1）ー壁

伊藤澄一

二木教授の医療時評（219）

2024 年度診療報酬改定を複眼的に評価する 二木 立

共同購入と情報教育事業を強化し全国的な協同をさらに大きく

文化連第 30 回臨時総会 令和 6 年度事業計画など承認可決

野の風 霞ヶ浦編

農業者・生活者として語る（5）

クラス会からみる農業の歩み

山口和弘

現地視察報告

やさ農協 農業を通じた多様な担い手が地域を守る

変わる日本のまちづくり（46）

都市におけるつながりの再構築

ーNPO 法人たすけ愛ふくろう清田の軌跡①

杉岡直人・畠山明子

全国統一献立

福岡県の郷土料理 ごぼう天うどん

桑原ともみ

多様な福祉レジームと海外人材（72）

パブから始まった日本における移住労働の女性化

安里和晃

デンマーク & 世界の地域居住（178）

遠くのシンセキより近くのタニン

「はっぴーの家ろっけん」（兵庫県神戸市長田区）①

松岡洋子

熱帯の自然誌（98）ボルネオ島の産業

安間繁樹

◆第 25 回経営研・第 27 回福祉研（合同開催）開催のお知らせ

口書籍紹介

新型コロナウイルスとの闘いⅢ 夜明けへの道標

社会運動 2024. 4 No. 454

ワクワクする再エネ社会 脱原発の世界を歩く

一般社団法人 市民セクター政策機構 2024 年 4 月 A5 判 128 頁 本体価格 1,100 円

FOR READERS 「ワクワクする再エネ社会」へ

ドイツ・デンマークのエネルギー到達点

座談会 再エネで豊かに暮らす

生活クラブ生協・千葉理事長 福住洋美

生活クラブ生協・神奈川副理事長 佐野めぐみ

生活クラブ生協・滋賀理事長 秋久保由紀

市民センター政策機構 理事長 柳下信宏

デンマークにおける熱供給システムの進化

法制大学社会学部教授 高橋 洋

エネルギー自立の地域づくり

ライン＝フンスリュック郡（ドイツ）

環境エネルギー政策研究所所長 飯田哲也

ドイツのエネルギー転換は、原発事故への対応で決まった

早稲田大学名誉教授 坪郷 實

脱原発と民主主義

デンマークの民主主義が再エネ社会をつくる

ジャーナリスト ニールセン北村朋子

誰かの意見を鵜呑みにしない 芸人・記者 おしどりマコ

・part 3 日本で再エネを広げる

自治体だからこそ、国のエネルギー政策は変えられる

世田谷区長 保坂展人

西栗倉村ルポ 村の資源の活用からエネルギーシフトへ

生活クラブのエネルギー政策のこれから

（一社）生活クラブエネルギー事業連合副理事長・

生活クラブ生協・神奈川専務理事 半澤彰浩

書評

『超原子力 明るい未来のエネルギー』

古沢公祐

『格差と貧困のないデンマーク』

渡辺繁美

連載

ボトムアップ民主主義の時代 第 1 回

杉並区長選、その後の展開が新しい

政治学者・市民センター政策機構客員研究員 岡田一郎

ネット最前線・観測記 ④

「100+1 年」災害と差別 そして、弄ばれる「虐殺」の記憶

外国人権法連絡会 事務局次長・市民センター政策機構客員研究員

瀧 大知

韓国の社会的経済と政治 第 8 回

逆風の社会的経済政策自治体の新年度政策はどうなったのか？

城南市協同組合協議会政策委員長

市民セクター政策機構客員研究員 崔 珉寛

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(✳)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

地域と協同の研究センターNEWS236 号の訂正のお願い

先月発行しました NEWS236 号で、事務局の手違いにより下記のような記載間違いがありました。たいへん申し訳ありません。お届けしたものを下記のように訂正し、お詫びいたします。

3 ページ 14 行目 誤 コープぎふの松原さん ⇒ 正 コープぎふ飛騨支所の松原滋さん

書籍紹介

井貝順子会員からの書籍紹介



きみのお金は誰のため ボスが教えてくれた「お金の謎」と「社会のしくみ」

著者：田内 学 出版社：東洋経済新報社 出版日：2023 年 10 月

価格：1,650 円（税込） 発行形態：単行本 ページ数：250p

NHK ラジオの番組で、斎藤幸平さんが紹介されました。

人生も社会も豊かにするお金の授業、開講！現代の「お金の不安や疑問」を物語で楽しく解説！

著者は 田内 学(タウチ マナブ) 金融教育家 1978 年生まれ。東京大学工学部卒業。同大学大学院情報理工学系研究科修士課程修了。2003 年ゴールドマン・サックス証券株式会社入社。以後 16 年間、日本国債、円金利デリバティブ、長期為替などのトレーディングに従事。日本銀行による金利指標改革にも携わる。2019 年に退職してから、執筆活動始める。著書に『お金のむこうに人がいる』(ダイヤモンド社)、高校の社会科教科書『公共』(共著、教育図書)、『10 才から知っておきたい 新しいお金のななし』(監修、ナツメ社)などがある。

◆本書のあらすじ◆

ある大雨の日、中学 2 年生の優斗は、ひょんなことで知り合った投資銀行勤務の七海とともに、謎めいた屋敷へと入っていく。そこにはボスと呼ばれる大富豪が住んでお

り、「この建物の本当の価値がわかる人に屋敷をわたす」と告げられる。その日からボスによる「お金の正体」と「社会のしくみ」についての講義が始まる。プロローグで、ボスは 3 つのお金の謎を示す。

・お金自体には価値がない。・お金で解決できる問題はない。・みんなでお金を貯めても意味がない。

お金それ自体には価値がなく、お金の向こうにある誰かの働きに価値がある。お金で解決できる問題はない それは、お金で問題を解決できるのは、お金が使えるときだけだから。お金を受け取ってくれる人がいて、その人が働いてくれるからこそ、問題を解決することができる。お金には働く人を繋げる力があるが、そもそも働く人がいなければ社会は成り立たない。そして働くことは社会への贈与であるとのこと。

これらの謎を解き明かすと、お金という鎖から解放され、お金を自分の意志に従って道具として使えるようになり、それは、新たな視点の発見でもある。将来の職業について、個別の進路指導の際、「年収の高い仕事がいいです」と、答えた優斗、ボスの講義を受けたあと、働くとは、お金を稼ぐことではなく、誰かの役に立つことであると気づく。

働く＝お金を稼ぐという認識、働くという行為自体が誰かの問題解決になっているのに。その誰かを意識して広げていくことで、“ぼくたち”は広がっていく。“ぼくたち”の範囲を広げる為には、『目的（未来）を共有すること』『人を愛すること』。お金を軸に社会を考えることで、働く、つまり生きるという行為をあらためて考えなおすきっかけになる本。

研究センター6月活動の計画

- 2 日（日）サードセクター研究会
- 3 日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑨
- 8 日（土）日本協同組合学会春期大会
- 10 日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑩
- 11 日（火）協同組合等研究組織交流会
- 14 日（金）JICA 研修会 IDACA 視察受入
- 17 日（月）愛知の協同組合間協同連絡会（幹事会）
名城大学法学部「ボランティア入門」⑪
- 18 日（火）研究フォーラム地域福祉をささえる市民協同
尾張地域懇談会
- 21 日（金）三河地域懇談会世話人会
- 22 日（土）アジア・ボランティア・ネットワーク東海総会、あいち子ども食堂総会
- 23 日（日）多文化社会と協同組合懇談会
- 24 日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑫、ウクライナ情報共有会議
- 28 日（金）生協の未来のあり方研究会
- 29 日（土）生協職員マイスターコース①、友愛協同セミナー

地域と協同の研究センター

Facebook

下記 QR コードをご覧ください。

Facebook QR コード



地域と協同の研究センター

ホームページ

下記 QR コードをご覧ください。

ホームページ QR コード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。

参加の前にホームページ等でご確認ください。